

べっぴん 市議会だより

No. 49 平成 13 年 2 月 1 日

編集 市議会だより編集委員会

発行 別 府 市 議 会

住所 ☎ 874-8511

別府市上野口町 1-15

☎ 0977-21-1111



21世紀への門出

サテライト日田の開設に伴う議案は継続審査へ

12月定例会は、12月4日から18日までの15日間の日程で開かれました。平成12年度別府市競輪事業特別会計補正予算の場外車券場「サテライト日田」の開設に伴う債務負担行為の設定については継続審査とすることに決定されました。この他に、平成12年度一般会計補正予算や別府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正など市長提出議案23件の審議が行われ、それぞれ可決、同意、認定されました。また、議員から意見書5件が提出され、すべて原案のとおり可決されました。

主な内容

主な議決……P2～3

議案質疑……P4

一般質問……P5～8

その他……P8



風景議会例定2月12

決議主

十二月定例会は初日に決算特別委員会委員長より継続審査中の平成十一年度一般会計・各特別会計の決算の認定について審査報告がなされ採決の結果、認定されました。

この後、予算や条例案件などの議案が上程され市長の提案説明に対する質疑の後、所管の常任・特別委員会へ付託されました。これらの議案は最終日に、所管の委員長より審査の経過と結果について報告がなされ、一件が継続審査、不採択一件となった他はすべて原案のとおり可決、認定及び同意されました。なお、議案件数は追加議案を含め二十九件ですが、主な議決内容は次のとおりです。

継続審査

◎平成十一年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について

(認定)

決算特別委員会は、閉会中の十一月七日、八日の二日間にわたり決算審査を行いました。

今回の決算規模は前年度決算に比較して、一般会計においては歳入で一・四六％減、歳出では〇・四七％減となり、また特別会計では歳入において四・六六％の減、歳出では五・三三％の減となっており、一般特別両会計の総計決算額では歳入でマイ

ナス三・一三％、歳出においてもマイナス三・〇三％といずれも減少している。さらに経常収支比率については、前年度の九三・三％から八八・三％へと五ポイントの改善が図られたところである。委員会では普通建設事業費のうち市が行うべき単独事業費が大きく減額されたこと、市税の滞納問題、市営住宅使用料問題、大型温泉管理運営費等に関する質疑・応答が活発に交わされたが、総括質疑で委員から今後の財政運営の健全化こそが最重要課題であるとの観点から市政運営の方針と決意について伺いたいとの問に対し、当局から、まず第一に過去の財政危機に直面した経験を生かし、実質収支の確保を図ること。第二に財政構造の弾力性を高めるべく経常収支比率のさらなる改善に努めること。第三に経常一般財源の確保に資するため、今後とも市税特別滞納整理本部を設置し、市税の確保に努める。第四に長期的な財政運営の確保を図るべく国の補助事業を活用し地方債の発行を抑制するとともに地方交付税に算入されるより有利な地方債制度を活用し公債費比率の縮減を図る。以上のことを念頭に置き適正な予算執行に努め、健全な財政運営の確立を図るとの答弁がなされた。

十二月定例会

会期の経過

- 一日 議会運営委員会
 - 四日 本会議(継続審査中の議案に対する委員長報告、討論、表決、議案上程、提案理由の説明)
 - 六日 本会議(議案質疑、委員会付託)
 - 七日 本会議(一般質問)
 - 八日 本会議(一般質問、議会運営委員会)
 - 十一日 本会議(一般質問)
 - 十二日 各常任委員会
 - 十三日 特別委員会
 - 十八日 議会運営委員会
- 本会議(上程中の全議案に対する委員長報告、討論、表決)

補正予算

◎平成十二年度一般会計及び各特別会計補正予算

(原案可決)

今回の主な内容について、総務費では行政改革推進審議会開催に伴う審議会委員への報酬支払に要する経費を計上している。

民生費では児童の保育所への入所を円滑にし、待機児童の解消と延長保育を推進するために要する経費。

土木費では観光名所の地獄が多くまた、観光客の利用が多い鉄輪地獄地帯公園内の十万公園園路等の整備を行うために要する経費を計上している。

公共下水道事業特別会計では国道十号線餅ヶ浜町污水管渠布設工事ほか四件の工事費等を計上している。

◎平成十二年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第一号）

（継続審査）

場外車券場「サテライト日田」の開設に伴う自転車競技用関係機器のリース契約を締結するための債務負担行為の設定。また、別府競輪開設五十周年記念事業として二〇〇一年メモリアルセレモニーを行うために要する経費を計上。

条例の制定

◎中央省庁等改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

（原案可決）

内閣法の一部を改正する法律など中央省庁等改革関連法律の施行により、平成十三年一月六日から新たな

中央省庁体制に移行されることから省名の変更等に伴う関係条例の規定の整理を行おうとするものです。

◎社会福祉事業の増進のための社会福祉事業法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について

（原案可決）

社会福祉事業の増進のための社会福祉事業法等の一部を改正する等の法律等により、法律の題名が改称されたことに伴い、関係条例の規定の整理等を行おうとするものです。

条例の一部改正

◎別府市コミュニティーセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

（原案可決）

別府市コミュニティーセンターに附属する温泉施設の利用促進を図るため、入浴回数券（三十回）を設けることに伴い、条例を改正しようとするものです。

◎別府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

（原案可決）

特定家庭用機器の再商品化等を促

進するための新たな仕組みを定めた特定家庭用機器再商品化法の施行に伴い、市が行う特定家庭用機器廃棄物の収集及び運搬に係る手数料を定めるとともに、一般廃棄物収集運搬業許可等の手数料を改定するに伴い条例を改正しようとするものです。

◎別府市職員の給与に関する条例の一部改正について

（原案可決）

人事院勧告等に基づき、別府市職員の給与を改定するとともに、給与関係規定の整備をはかるため、条例を改正しようとするものです。

◎別府市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正について

（原案可決）

健康保険法等の一部を改正する法律により、高額療養費に係る規定が改正されたことに伴い、乳幼児医療費の助成限度額を改定するため、条例を改正しようとするものです。

その他

◎工事請負契約の締結について

（原案可決）

別府市中央浄化センター機械濃縮棟建設工事に伴う工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決を求めるものです。

人事

次の人が、人権擁護委員に全会一致で同意されました。

- 平松 泰典(再任)市内浜町4番5号
- 堀 榮治(新任)市内扇山9組

意見書

議員より意見書5件が提出され次のとおり表決されました。

可決された意見書は直ちに関係機関へ送付されました。（原案可決）

- 日本自転車振興会に対する交付金制度の見直しを求める意見書
- 輸入野菜急増による「セーフガード」発動に関する意見書
- 地方バス生活路線の確保に関する意見書
- 総合的難病対策の早期確立を要望する意見書
- 音楽療法士の国家資格制度の創設等を求める意見書

案 疑 議 質

平成十二年度 別府市競輪事業 特別会計補正 予算について

議案質疑は、執行部が提出した
予算や条例などの議案に対し質疑
を行います。

十二月六日に十一名の議員が行
いました。そのうち、主な質疑内容
を掲載します。

それと無停電電源装置、第三として
は専用回線関係として投票支払い系
列の電話回線、実況放送関係、これ
らの合計が三億二千百万円となる。

問 この特別会計のうち債務負担行
為の日田場外車券売り場投票機等設
置費ということで三億二千百万円が
計上されているが、この中身につい
て説明願いたい。

答 日田サテライトの車券発券に伴
う関係機器の設備が必要のため、本
年度リース申込を日本自転車普及協
会に行う関係から債務負担を予算計
上したものである。その中身につい
ては、第一に投票機器関係が二百イ
ンチのマルチビジョン・テレビモニ
ター設備、リース結果表示板、無停
電電源装置、第二に通信衛星会計、
これが衛星通信受信及び送信設備、

問 十二月議会の開会日である十二
月四日にサテライト日田の起工式が
行われたことは、議会の議決も待た
ずに見切り発車したものであり、当
市議会に対する侮辱であり、議会軽
視である。このようなやり方は強引
を通り越して傲慢なやり方であり非
常に不快の念を禁じ得ない。

答 設置業者は開発行為の許可、そ
れから日田市環境保全条例の合意、
建築許可、サテライト設置許可など
すべて法律や条例をクリアしており
建設にかかる事項について別府市が
規制をする立場ではない。設置業者
が十二月四日に安全祈願祭を行い、

測量や地質調査を行い工事前準備を
行ったもので、本格的な本体工事に
ついては、議決をいただいた後に本
体工事に着手するというところで十分
な協議をさせていただいている。

問 サテライト日田の売上高をどれ
くらい見込んでいるのか、また、開
催経費などを差し引いた収益金はい
くらくらいになる見込みであるのか
伺いたい。そして、日田市であれほ
どの反対運動が起きている中で、開
設して、不買運動などが起きて売上
が上がらないときに事業として、は
たして成り立っていくのか、赤字に
なったときは撤退するのか、その責
任は誰がとるのか。

答 売上見込みは、普通開催におい
ては、年間八億六千四百万円と見込
んでおり、経費として従業員賃金、
日本自転車振興会、公営企業金融公
庫納付金、九州自転車競技会への支
払い、施設の借上料、環境整備費な
ど開催経費を差し引いた収益金が五
千二百六十万円となる見込みで、こ
れ以外に場外開催の収益金見込が一
千七百四十万円であり、合計で七千
万円になると見込んでいます。これは
日本自転車振興会、別府市、設置業
者の三者で売り上げの推定を行った
数値である。

平成七年度が六・〇三%、平成八年
度が六・一二%、平成十一年度では
三・八%と収益率は確かに減少して
いるが、競輪事業を赤字にすること
のないよう努力していきたいと考え
ている。

問 サテライト日田の建物や施設の
使用差止め請求訴訟を起こされた
場合はどのように対処するのか、別
府市、日田市、日田市民、設置業者
の間で法廷闘争が行われる可能性も
ある。そうなった場合、観光都市別
府のイメージを大きく損なうことに
なる。

答 訴訟が提起された場合は、必要
に応じて適宜対応したいと思う。

また、この問題が長期化すると別
府市と日田市のイメージダウンにな
ることは必至であると思われるので
設置業者には日田市の町づくりに沿
うような景観にマッチした施設づく
りを推進するよう指導していきたい
と考えている。

問 今後とも日田市、日田市民の同
意、合意を得る努力を当然行わなく
てはならない。県下五十八市町村に
住む両市であるので、あつれきは無
くしていきたい。大分県に相談し、
仲介の労を取っていただくような努
力をすることも必要であるのではな
いか。

一般

質問

一般質問は、市の行政全般にわたり事務の執行状況や将来に対する方針などを質問するものです。十二月七日から十一日までの三日間、二十二名の議員が市当局の見解をたきました。主な内容は次のとおりです。

猿渡 久子 吉富英三郎
黒木愛一郎 平野 文活
松川 峰生 池田 康雄
野口 哲男 野田 紀子
堀本 博行 田中 祐二
高橋美智子 後藤 健介
佐藤 博章 富田 公人
清成 宣明 泉 武弘
河野 数則 岩男 三男
原 克実 内田 有彦
伊藤 敏幸 村田 政弘
(議席順)

にサテライト日田

問 先日の日田市民の反対デモの際に、助役がコメントを出した内容について、もう少しわかりやすく説明する必要があると思うが、どうか。

答 サテライトの許可権者は通産大臣であり、許可するためには厳しい

設置、許可基準があり、諸々の条件をクリアしなければ許可は出ない。許可を出した通産に取り消しを求めるべきではないか。また設置者に対し、必要あれば補償等も含め、それなりの話をし、建設中止を求めるべきではないかと考えている。

サテライト進出のあり方に難あり

問 日田サテライト進出においては別府市に落ち度はないと言うが、本当にそうか。一つは業者との間に一片の文書の契約がないまま三億以上の金を動かすやり方は問題だ。二つに日田市議会の反対の議決をどうして尊重できないのか。三つ目に賛成していた地元住民が反対に転換した時にどうして撤退しなかったのか。四つ目に通産省に約束した久留米競輪との調整も日田市民の理解もとも

に不調に終わっている。現況の進出は無理だ。

サテライト予算案は取り下げ

問 サテライト日田の予算案は取り下げるべき。日田市民の反対を押し切つてのゴリ押しは許されない。市長は業者の側でなく、住民の側に立つべきである。市報の問題で日田に回答をしていないのはなぜか。回答して提訴を避けるべきだ。

答 取り下げるつもりはない。回答しないと悪いといった義務はない。

問 撤回しないなら否決しかない。長引かせても日田との関係も別府のイメージダウンも悪化するだけだ。

行財政改革とカジノ建設問題

問 カジノ建設については、市民合意ができていないので、行政の対応は特に慎重に。

答 慎重に検討していきたい。

問 勤勉手当を一律に支給することに、勤労意欲に問題が生じないか。本来、勤勉手当は成績率を加算すべきだ。

答 今後、この問題については、評定方法等を検討し、前向きに取組みたい。

修学旅行の誘致促進について

問 修学旅行の誘致促進のため、体験学習ができるコース(民間で進めている路地裏散策等)も取り入れ、コースの整備や設定をしてはどうか。

答 最近では児童、生徒の体験学習の中で農業や福祉、国際化などが重視される傾向があり、APUでの国際交流、温泉地熱の利用学習、太陽の家でのボランティア活動などを体験学習として実現できないか。また、広島航路の再開が望まれる中で誘致に向けて、関係者との検討協議を進めている。

BICONの運動広場の開放を

問 BICONの正面玄関が有効活用されておらず、正面玄関を知らない人も多い。大きなイベントでも利用度が低く、大変失礼なできごともある。正面玄関横の運動広場を駐車場として開放することにより、利用価値も出る。一日も早く県、国との交渉をすべきである。

答 五年間の期限も切れたので、広場の利用については積極的に上部団体と協議をしたい。来客の利便に役立つよう公園との関連も考えたい。

まちづくりと観光振興について

問 住んでみたくなるまち、住民が住み良いまちを造ることがまちづくりの原点である。観光立市の別府市において観光客が訪れてみたいまちを造ることは観光振興の大きな要素である。住民参加のまちづくりは地方分権の二つの柱の一つであり、今後、住民の意思をどのように把握し意見を生かし、まちづくりをしていくのか。

答 各種審議会等で良意の把握に努めているが、地方分権の推進上、何らかの場を設け、まちづくりを推進したい。

スポーツ観光

問 各種大会、合宿誘致について。
答 かなりの大会を誘致している。合宿については、関西方面をターゲットにしている。

問 各種施設と総合体育館について。
答 二巡目国体の利用を始め、各種競技に使われているが、古くなった施設もあり、整備をして、スポーツ観光を推進したい。

問 関係各課、観光協会、民間が協力し、プロジェクトチームを作り、

スポーツ観光に努力してほしい。市美術館の早急な改装について



改装が望まれる市立美術館

問 文化のバロメーターである美術館の現状は余りにも外装が貧弱である。収蔵された美術品は一流のものも数多く、大都市は別にしても、全国でもその内容は一流である。この素晴らしい文化美術の適切な管理と市民への周知、観光資源としての活用が急務。早急に美術館の改装等対策を講ずるよう。

答 所蔵作品の素晴らしさと館の老朽化は十分に認識している。今後、

外装のリニューアルや作品の総点検に向け、早急に対処してまいりたい。

別府市の図書館について

問 別府市の人口は、県下第二位ながら、図書館の蔵書数は第三位、利用者数は第八位と非常に寂しい状況だが、何とか蔵書数の拡大はできないのか。

答 市民の図書館の利用啓発に努め、市内の各大学図書館や教育機関と連携して、施設運営を充実させていきたい。

市民のためのパソコン講座開設

問 家庭へのパソコン普及率は二十九・五％、十五才から六十九才までのインターネット利用者は千七百万人、また、余暇活動にパソコン利用が増加し、加えて将来はパソコンに取組みたい等、パソコンに関する学習意欲は高まっている。そのためにも多くの市民がパソコンに接する機会を設ける必要がある。

答 平成十三年三月に基盤整備のための補正を組み、平成十三年度は別商とサザンクロスで、初心者向けのパソコン、インターネット講座を実施する予定である。

修学旅行の業者選定について

問 市内小、中学校の修学旅行は、過去十年間に大手四業者のローテーションで実施しているが、なぜ地元業者を利用しないのか。厳しい経済不況の中、地元業者の育成を図らねばならないと思うが。

答 今後、業者選定の基準に、「地元業者の育成」という視点から十分に考慮して選考にあたるよう、議員の指摘の趣旨を校長会へ強く指導していきたいと思う。

障害者及び母子家庭に現物給付を

問 障害者及び母子家庭の方は医療機関にかかった場合、領収書を添えて申請書を市に提出し、償還払いを受けているが、障害を持つ方、特に目の見えない方は大変困っている。また、母子家庭の方も働く女性が多く、現物支給を強く望んでいる。県に働きかけて早期に現物支給を実現すること、障害のひどい方や目の見えない方に介護支援センターを活用し、申請の手間を省け。

答 県に働きかけ、早期実現を目指す。また、支援センターを活用し、申請の手間を省く。

バリアフリーの 進出について

問 交通バリアフリー法が今年十一月に施行された。別府市としても公営住宅を始め、道路、公園などを含め、公共施設に対するバリアフリー化が必要と思われる。今後、別府としての取組みは。

答 交通バリアフリーは、市民は元より多くの観光客にも関わる問題であり、市としても全庁体制で取組む必要がある。早急に基本構想策定に向け、関係各課と協議を行い、新しい町づくりを進めていく。

介護保険制度と 特養ホーム増設

問 市の高齢者の半分以上が、非課税世帯で、厳しい暮らしである。保険料利用料の減免制度を市独自で作ることはできないのか。

答 次期改定時に検討したい。

問 特別養護老人ホームの待機者は二百十人。平成十六年までに四床増加して入所者三百八十八人の計画。特養ホームの増設はできないか。

答 ショートステイ用ベッドを振り替えて特養ホームに八床増床した。今後、増設については、国、県の動向、広域圏での圏域調整を踏まえて

検討してまいりたい。

公立保育所の 統廃合と幼児虐待

問 公立保育所は、サービスの不備から定員割れや待機児童も少ない。民間保育園はサービスが良いので、定員の二割増しで、なおかつ待機者が多い。公立保育所を必要最小にして、統合等により生じた保育士を幼児虐待防止に向けた専門チームや在宅で子供を見ている母親達の相談相手として、職員の有効配置を早急にするべきである。

答 出前保育等の提言は貴重な意見として、今後の検討課題とする。

特養ホーム静雲荘と 別府市の対応

問 マスコミ報道がされている静雲荘に県の監査が入ったが、市は措置費の何割かを負担しており、昭和五十年の開設から市有地も貸している。入所者や職員の不安は大きい。市はどのような対応をしているのか。

答 問題が表面化して、すぐ静雲荘の事務長に来ていただき、入所者や職員などに不安を抱かせないよう、万全の対応をお願いした。所轄官庁の県と連絡を密にし、適切な対応をしていく。

湯けむりの世界遺産 登録に努力を



別府の湯けむりを世界遺産に！

問 別府の湯けむりや温泉を世界遺産に登録する取組みをするべきだ。

答 世界遺産の登録のあり方を研究し、一步一步実現に努力してみたい。

問 IT（情報通信技術）社会に対応して別府市はどう取組むのか。

答 市民参加のパソコン教室を開くなどして急ぎ環境整備に努めたい。

問 水道局の職員用駐車場を温水プールや市民体育館の利用者に使用できるように対応できないか。

答 十分前向きに検討する。

市防災訓練の 成果と教訓は？

問 九月に実施した防災訓練は、多数の住民参加によるトリアージ訓練（傷病者の症状の緊急度、重傷度に応ずる現地振り分け）を目玉として大変有益な訓練であったと評価できる。この種訓練の今後の取組みは？

答 今回の訓練は災害発生時、拠点病院となる新別府病院の協力を得てトリアージについて各種の教訓を得た。今後は地区を変えて、この種防災訓練を実施して住民、市、関係諸機関を総合した防災訓練を整備する。

ゴルフ場問題と 下請保護対策

問 扇山ゴルフ場の使途不明金問題は、不明のまま幕引きすべきではない。当局が真相究明できなければ、議会が地方自治法に基づく調査権を発動すべきだ。

答 再発防止策等問題が決着した時点で、社長を辞任して責任をとる。

問 市発注事業の元請業者に施行体系図と下請契約書の提出を義務付けるとともに、大型事業には一般競争入札を導入すべきだ。

答 県下各市の状況等を調査すると

ともに、入札制度については、研究しながら慎重に対応したい。

松原住宅一階の店舗の活用は

問 市営松原住宅の一階オープンスペース部分が今年の四月完成以来、全く使用されていないが、本来なら四月の時点で同時オープンのはずだったが、今後はどう取組むのか。

答 南部地域の活性化の拠点として利用促進に取組んでいきたい。意欲のある経営者を見つけて、当初の目的どおりに商業スペースとして活用できるように努力してまいりたい。

市長は裸の王様 諫言等は大切に！

問 百万円以上の市税・県民税の高額滞納者は二百三十人、総額二十四億八千万円（うち県民税は約一億二千万円）である。毎年平均一億三千万円強の滞納額が増えているのに、高額滞納者の一部関係者の主張のみ尊重し、不鮮明な資料提出へと規制する市長の姿勢は、行政の透明化を阻害し、議会と真面目な納税者を冒涇するものである。市長であるから思うとおりにしていく！まさに裸の王様になっている。諫言・苦言を大切に！

平成12年 議会活動状況（平成12年1月～12月）

（1）本会議及び議決件数

区 分		会期日数	傍聴者数	議 決 件 数		
				市長提出議案	議員提出議案	合 計
定 例 会	第 1 回（3月）	2 4 日	1 4 3 人	4 7 件	3 件	5 0 件
	第 2 回（6月）	1 3 日	1 1 3 人	3 0 件	4 件	3 4 件
	第 3 回（9月）	1 5 日	9 8 人	1 3 件	4 件	1 7 件
	第 4 回（12月）	1 5 日	1 2 9 人	2 9 件	6 件	3 5 件
合 計		6 7 日	4 8 3 人	1 1 9 件	1 7 件	1 3 6 件

（2）常任委員会

区 分	開催日数	付託件数	調査日数
総務文教	5日	40件	3日
観光経済	4日	14件	1日
厚生	5日	31件	7日
建設水道	5日	24件	—
合 計	19日	109件	11日

※この他に、議員が議会代表として、市長等より委嘱され、各種審議会・協議会委員として活動しています。

（3）特別委員会等

区 分	開催日数	付託件数	調査日数
観光振興及び企業誘致・大学対策	2日	2件	—
交通体系及び海岸整備対策	3日	4件	—
南部振興及び再開発対策	1日	1件	—
議員定数問題調査	5日	—	—
決 算	2日	1件	—
議 会 運 営 委 員 会	16日	—	—
各 会 派 代 表 者 会 議	10日	—	—
議会だより編集委員会	9日	—	—

傍聴のご案内

- ◆本会議はどなたでも傍聴できます。
- ◆お気軽に議会棟4階へお越し下さい。
- ◆次の定例会は2月下旬に予定しております。



市議会を傍聴してみませんか

お願い

◎政治家が、入学・卒業・就職・結婚・出産などのお祝いや各種会合へ祝儀などの寄付をすることは禁止されています。

◎政治家に、寄付を勧誘・要求することは禁止されています。